原審可決

三朝町草並がに町数を次三朝男光八六等

西(三十二年十一月)十八日提出 田歌を次のように決定するものとす

意知。 長 議 部 印 百 三 和

黑東宝易 東门語 解称四印

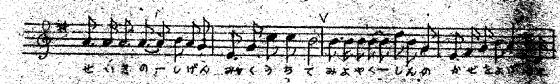














お見を文庫なる 数化な数のな数 のな数のなる。 うまなのなる。

力楽 書 立 楽 あ 老 ら つ 知 り か と に こ*

おおおおおおおおおかまま

生は後人を着かせるがある。